

自然エネルギーの主力電源化に向けた緊急提言

経済産業大臣 梶山 弘志 様

指定都市 自然エネルギー協議会

再エネ特措法の附則に規定された期限である 2020 年度末に向けて、同法に定められた固定価格買取制度（以下「FIT 制度」という）の抜本見直しに係る検討が国において進められており、早ければ本年の通常国会において関連法案の審議が開始される予定と承知している。

本年 1 月にはパリ協定が実行段階を迎え、気候危機の回避に向けて確かな前進を開始するためにも、今回の FIT 制度の抜本見直しに当たっては、脱炭素社会の実現に不可欠である自然エネルギーの主力電源化を更に促進させる内容であることが求められる。加えて、2018 年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトや、度重なる台風による被害など、昨今の自然災害による脅威の拡大を踏まえれば、多様な発電主体による自立分散型電源の導入及び活用の促進が、レジリエンス向上のためにも重要である。

我々「指定都市 自然エネルギー協議会」は、地域における自然エネルギーの普及拡大の一翼を担う責任ある立場から、今回の FIT 制度の抜本見直しに併せて検討すべき政策的な方向性について、次のとおり政策提言を行う。

1 FIT 制度の適切な見直し

FIT 制度の抜本見直しに当たっては、FIT 制度からの自立を目指し、過度な国民負担とならないような適切な制度設計を行うとともに、広報啓発の充実等を通じた制度の円滑な導入を図り、地域の自然エネルギーの普及を更に促進させるようにすること。その際、住宅用・小規模事業用太陽光発電やバイオマス発電などを活用した、地域特性に応じた地産地消型の分散型エネルギーの導入・活用が促進されるようにすること。

2 電力システムの強化・運用改善

主力電源化を目指す自然エネルギーの最大限の導入に向けて、FIT 制度の抜本見直しに併せて、電力システムの強化や出力制御等の運用改善を着実に進めること。その際、自然エネルギーの導入に向けた自治体や事業者の取組を適切に促すよう、系統整備にかかる主体別・電源別のコスト負担の在り方など、制度等における公平性の確保に努めること。

3 電力レジリエンスの向上

自然エネルギーを活用した自立分散型電源の導入・活用による地域のレジリエンス強化のため、平時における地域電源の域内融通の拡充や、災害時に独立運用を行う地域マイクログリッド形成の促進など、分散型グリッドの推進に必要な制度面での措置を講ずること。併せて、電力レジリエンスの向上に係る自治体の取組を確実に後押しするため、国から自治体への財政的支援を充実・強化すること。

2020年1月29日

指定都市 自然エネルギー協議会

会 長	京都市長	門川 大作
副会長	福岡市長	高島 宗一郎
副会長	浜松市長	鈴木 康友
幹 事	さいたま市長	清水 勇人
	札幌市長	秋元 克広
	仙台市長	郡 和子
	横浜市長	林 文子
	川崎市長	福田 紀彦
	相模原市長	本村 賢太郎
	新潟市長	中原 八一
	静岡市長	田辺 信宏
	名古屋市長	河村 たかし
	大阪市長	松井 一郎
	堺市長	永藤 英機
	神戸市長	久元 喜造
	岡山市長	大森 雅夫
	広島市長	松井 一實
	北九州市長	北橋 健治
	熊本市長	大西 一史